第2節 自動車交通対策

1 現 況

自動車の燃料にはガソリンや軽油などが使用されており、排出ガス中には、一酸化炭素、二酸化炭素、炭化水素、硫黄酸化物、粒子状物質、窒素酸化物、ベンゼンなどの有害物質が含まれています。

近年、低公害車の普及にともない、大気の状況は改善傾向にあります。

本市では、2 ヵ所の自動車排ガス測定局で自動車排出ガスによる大気汚染の状況を常時監視している他、4 地点でベンゼン等の揮発性物質のモニタリングを実施しています。

- 一酸化炭素は環境基準を達成しており、ここ 10 年で見ると緩やかな減少傾向にあります。
- 二酸化窒素もこれまで環境基準を達成しており、減少傾向です。

浮遊粒子状物質も年々減少傾向にあり、環境基準を達成しています。また、浮遊粒子状物質については、一般環境大気測定局と自動車排出ガス測定局の間で、測定値の差がほとんど見られなくなっており、自動車の排気ガスによる影響は小さくなっていると思われます。

平成22年度までは、沿道の調査地点でベンゼン濃度が環境基準値を超える状況が続いていましたが、「第1章 第3節 有害大気汚染物質」に記載しましたように平成21年度以降は全ての調査地点で環境基準を達成しています。

2 対策

平成25年度に当課が実施した主な取組みは、低公害車の市公用車への導入、「エコドライブ」の普及啓発です。

(1)低公害車の導入

環境への負荷が少なく地球温暖化防止にも有効な低公害・低燃費車の普及促進を図るため、 平成22年4月に「熊本市公用車への低公害・低燃費車等導入指針」(平成14年10月策定)を 改定しました。導入を推奨する公用車の排出ガス認定基準や低燃費基準等について見直しを行い、より環境負荷の少ない車への転換を進めています。(表3-2-1)

耒 2-2-1 ⊔25 年度± <i>α</i>	(低い宝亩生の道)	、状況(車両管理課データより引用)	
夜 3=Z=1	ルスド音里寺の場入	、16.3元(里山)官坪禄丁一ツより51円)	

種類	台 数	内 訳
ハイブリッド車	19 台	普通乗用車3台、小型乗用車15台、 特種車1台
低排出ガス認定車 &低燃費基準達成車	179 台	普通乗用車 15 台、小型乗用車 19 台、 軽乗用車 74 台、小型貨物車 34 台、 軽貨物車 32 台、特種車 5 台
ディーゼル車 新長期規制 N&P10%低減 &低燃費基準達成車	13 台	小型貨物 1 台、ゴミ収集車 9 台、 その他特種車 3 台
計	198 台	注:ハイブリッド車と低排出ガス低燃費車は 13 台重複。

- ※ 指針に規定する低排出ガス認定車とは
 - 平成 17 年度排出ガス基準 50%低減(★★★★)及び 75%低減(★★★)
- ※ 指針に規定する低燃費基準達成車とは 平成22年度燃費基準達成車以上

(2)エコドライブの普及啓発

ハイブリッドカー等の低公害車の普及など各方面において技術開発が進んでおり、CO₂ 排出量や排気ガスは減少傾向ですが、そのような車においてもエコドライブの有効性は認められています。そのため、当課では、ラジオ等により、アイドリングストップ、やさしいアクセル操作等の「エコドライブ」について普及啓発を行いました。環境関連のイベントにおいて、エコドライブ講習のビデオやパネルを用いた啓発活動を行った結果、842 人の来場がありました。